

(2) ソルガム類、とうもろこし等イネ科作物類

区分	省令技術名	認定基準	[参考]県慣行基準
有機質資材施用技術	① たい肥等有機質資材施用技術 (使用の目安:2~5t/10a) ※ 土壌診断に基づくもの		
化学肥料低減技術	① 肥効調節型肥料施用技術 ② 有機質肥料施用技術	化学肥料由来の窒素成分量 ソルガム類 17.5kg/10a以下 とうもろこし 10.5kg/10a以下 えん麦 らい麦 大麦 8.1kg/10a以下 栽培ヒエ 11.9kg/10a以下	ソルガム類 25.0kg/10a とうもろこし 15.0kg/10a えん麦 らい麦 大麦 11.5kg/10a 栽培ヒエ 17.0kg/10a
化学農薬低減技術	① 機械除草技術 ② 抵抗性品種栽培・台木利用技術 ③ 天然物質由来農薬利用技術	化学農薬使用回数(成分数) 3回以下	4回

【その他留意事項】

- 排水良好な水田の転作として栽培できる。
- 窒素過剰にならないよう留意し、可能な限り農薬散布回数を減らす。